

## 機能強化加算に係る「かかりつけ医機能」について

当院では、「かかりつけ医」機能を有する病院として、機能強化加算を算定しており、以下の取り組みを行っております。

- ◆ 健康診断の結果に関するご相談、健康管理に関するご相談等に応じます。必要に応じて、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ◆ 介護・保険・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ◆ 夜間・休日の問い合わせへの対応方法等について情報提供を行っております。
- ◆ 受診している他の医療機関や処方されているお薬をうかがい、必要なお薬の管理を行います。
- ◆ 「かかりつけ医機能」を有する医療機関等は、厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療情報ネット」のページより検索することができます。

[医療情報ネット（外部リンク）](#)